

三重県総合評価方式の「評価項目一覧」・「様式」・「技術資料作成上の留意事項」・「技術提案書作成等説明書」の改正概要

1 目的

- ・受注者の技術資料作成の負担軽減を図るため、「様式」を全面改正します。
- ・「評価項目一覧」の見易さを向上させるとともに、「技術資料作成上の留意事項」、「技術提案書作成等説明書」と重複していた記載内容を整理します。

2 主な内容・・・建設工事、測量設計業務

(1) 評価項目一覧

- ・A3版縦から、A3版横に変更します。

(2) 様式

- ・技術資料届出書、技術提案書提出届の様式番号を削除します。
- ・加算点申告書、技術評価点申告書の様式番号を様式1に変更します。
- ・企業の能力等に関する記載は、様式2に集約します。
- ・社会貢献度の実績（認証）の有無などの選択をプルダウンに変更します。
- ・各様式の記載項目を削減します。

(3) 技術資料作成上の留意事項、技術提案書作成等説明書

- ・評価項目一覧に記載のあった提出資料の説明文章を、技術資料作成上の留意事項、技術提案書作成等説明書に集約します。

3 適用日

平成30年6月1日以降の公告及び指名通知にかかる案件から適用します。

※上記で記載した以外の詳細な内容は、実際の各案件でご確認ください。